

はじめに

北九州地方連合宣教支援センターは、2015年度から連盟の全国支援・地域協働プロジェクトとしての支援を受けて歩みを続けてきた。2022年度でこの支援が終了した後も、その働きを継続させていくことは同センター活動開始当初から目指されてきた。2022年度にその準備を行うためにも、2021年度最終四半期を迎えた今、宣教支援センターの7年間の歩みの総括を行う。

本総括の構成は以下。

はじめに

I 北九州地方連合宣教支援センター設置の経緯

II 活動の概要

III 宣教支援センター評価

IV 8年間の活動を踏まえての今後の課題

おわりに

なお、本総括案は最終的に2022年4月に開催予定の北九州地方連合総会での承認を経て正式な総括となる。8年間の全国支援期間全体にわたる総括は、本総括をベースに別途、宣教支援センターの23年度以降の活動計画につながるものとして改めて提案する。

I 北九州地方連合宣教支援センター設置の経緯

1 前 史

1947年、日本バプテスト連盟は16教会によって結成された。その内の実に6教会が北九州地区の教会で、これらの教会は敗戦後の連盟伝道活動の中心を担い、1956年には「バプテスト北九州地方連合」を結成、復興期から高度成長期にわたる期間、北九州地区において活発な伝道活動を行うことができた。

ところが高度成長期さらにはバブル後の景気後退や産業構造の変化といった教会をとりまく外的条件の変化の中で、財政的にも人員的にも困窮を抱える教会が目立ち始めた。そして2005年、田川教会が打つ手もなく解散した。このままでは立ち行かなくなる教会が多く出現するとの危機感もあって、2005年北九州地方連合第1回宣教会議を経て、連合に連なる教会の働きの活性化を求めた取り組みの一環として、教会同士（ペア教会）の相互訪問プログラムである「一歩プログラム」が始められた。

2 「地域協働プロジェクト」の取組み

その2005年、日本バプテスト連盟定期総会で、懇談事項のテーマとして「地域協働『夢』プロジェクト」が取り上げられ、「協働」による協力伝道の提唱と地方連合の主体的参加が要請された。そして翌2006年、北九州地方連合バプテスト大会における加藤誠・バプテスト連盟常務理事の講演により、連盟の「全国拠点開拓伝道」から「地域協働『夢』プロジェクト」への転換の詳細な内容が明らかにされた（同プロジェクトはその後、同年の連盟定期総会において「全国支援・地域協働プロジェクト」として採択された）。これを受けて北九州地方連合は、同年の第2回宣教会議において、連合50周年を転機に「連合の活性化」に取り組む手始めとして「地域協働プロジェクト」のプログラム化の協議を開始、危機的状況下に対応するため、新しい開拓伝道でなく停滞している連合の活性化を目指すこととなった。そして2007年地方連合宣教会議において地域協働の核（センター）の必要性が確認された。

ところがそうした中で2008年、戸畑教会の解散という事態が発生し、2009年には解散公告がなされ、同教会は正式に解散した。さらに上穂波教会と宇部、行橋各伝道所の解散・閉鎖などが相次いだ。いずれのケースでも地方連合加入教会との日常の付き合いがなかったことから、事前に地方連合に相談することはなかった。危機的状況に直面した教会は北九州地方連合ではなくバプテスト連盟に直接報告ない

し救済要請をしていたことが、この過程で明らかになったのである。

ここに至って地方連合は、支援や協力を必要としている教会の受け皿（相談窓口）となり支えることのできる協力伝道体制を整え強化することの必要性を改めて痛感し、緊張感をもって「地域協働プロジェクト」の取り組みに力を注ぐこととなった。すなわち、2008年連合バプテスト大会宣教会議において連合「センターチャーチ」構想と「センター教会構想委員会」の設置を決めた。そして同委員会の数度に及ぶ審議を経て、2010年度の年次総会で「地域協働プロジェクト構想委員会」の設置が決議され、続く2011年度の総会では「北九州地方連合における新しい協力伝道体制づくりに関する件」が審議・可決され、「センター教会構想」とそれにリンクする「連合事務局」の設置が決議された。

センター教会構想委員会並びにバプテスト大会や宣教会議では、2年間にわたり議論を重ねた。そこでは当初、ある程度の規模と力を持った単一の教会がセンター教会の役割を果たすことが期待されたが、既存の一教会で当初の構想に見合う条件を満たす教会はなく、2012年には複数教会でセンター教会機能を分担する「センター的教会群構想」などの案が検討されたが、最終的には地域にあって地域の教会の宣教活動を励ましていく「宣教支援センター」を設置することが、最もふさわしいアイデアであるということによって一致した。

センター構想委員会はこの方向で審議を重ね、「北九州地方連合宣教支援センター計画」案を作成、2014年度地方連合年次総会において「各個教会の自立と連携・協働」と「連合の強化」を基本目標とするこの計画案を「連盟全国支援・地域協働プロジェクト」として連盟に申請することが可決された。そして同年11月、連盟定期総会に、14教会を共同提案教会として同プロジェクト「北九州地方連合宣教支援センター計画」が提案され可決された。なお、地方連合は、センター開設に先立ち、連盟の財政支援に加えて、地方連合加入教会に「宣教支援センター運営のための特別支援献金」の協力を呼びかけた。

なお、2013年、「センター教会構想委員会」は解散し、新たに「宣教支援センター準備委員会」が設置された。同準備会には連盟より野口哲哉・宣教部長が参加し、その後、吉高叶・連盟常務理事も加わって、地方連合と連盟執行部（宣教部・理事会）との意見調整に協力いただいた。

こうして地方連合は、2015年から2022年までの8年間の「プロジェクト」として、地方連合加入教会の参加のもと、地方連合役員会に「宣教支援センター」を置き、地方連合の協力伝道の活性化を旨とすることとなった。その際、8年間の「プロジェクト」期間中に地方連合諸委員会等が主事の働きを分担を進め、2023年度以降は主事の働きを最小限に留めつつ、宣教支援センター機能の継続を目指すこととした。

こうして、連盟による地域協働プロジェクトの終了時点で、北九州地方連合に連なるすべての教会が強化され、キリストの教会としてのバプテスト教会の歩みを大きく充実させていくことを夢見つつ、この計画を実行していくこととしたのである。

3 「北九州地方連合宣教支援センター」の設立

2015年5月、宣教支援センター主事に齊藤弘司氏を迎え、東八幡教会を「サポート教会」として、「北九州地方連合宣教支援センター」は活動を開始した。その際、地方連合は、主事の働きを支えるため、前期4年間の予定で、山田雄次・高須教会協力牧師を宣教支援センターサポート牧師に招聘した。そして同年9月には「宣教支援センター開所式・主事就任式」を開催し、連盟及び九州地区の諸教会を中心に約250名の出席を見た。

同センターの運営体制は、ライン組織を①連合会長 ②運営委員長 ③主事 ④地方連合事務とした。またスタッフ組織としてはまずサポート教会である東八幡教会牧師が主事の活動に助言を行うこととし、主事の働きを支えるために宣教支援センターサポート牧師を置いた。また地方連合事務がセンター事務を兼務することとした。更に①宣教支援センター運営委員会②常任委員会③調整会議を設置し、宣教支援センター主事の活動をサポートする体制を整えた。尚、「宣教支援センターサポート教会」はその後改正された地方連合規約において「協働教会」と規定された。

2019年4月、後期協働教会は東八幡教会からシオン山教会に移行し、それに伴い宣教支援センター事務所も同教会内に置かれることとなった。

4 地方連合の機構改革と地方連合規約等の改正

2016年に「地方連合機構改革委員会」が設置された。そして2018年の地方連合総会では、専門委員会として「地方連合規約改正委員会」を設置すること、サポート教会制度の導入と総務財務委員会の新設、並びに連盟支援終了後の宣教支援センター機能継続のための財政的支援の強化等が決議された。

そして2018年9月の臨時総会において、地方連合組織改革の1つの到達点として、地方連合規約・同施行細則並びに地方連合役員選挙規程改正案が提案され、一部修正の上可決された。改正地方連合規約第8条には、「連合に宣教支援センターを置き、教会強化並びに連合の活性化を推進する」と謳われ、「同センターにセンター主事1名を置く」ことが規定された。更に同第9条（委員会）には「宣教支援センター運営委員会」を設置することが規定された。

加えて地方連合規約施行細則第9条には、宣教支援センター運営委員会の活動を支え、広く宣教支援センターの諸活動に協働する「宣教支援センター協働教会」を設置することが規定された。

尚、地方連合規約改正により「サポート教会」制度が導入された（規約第12条）ことに伴い、宣教支援センター運営委員会にも複数の「サポート教会」が置かれ、その代表が同委員会に参加することが可能となった。これにより、諸教会がセンター活動に主体的に関わり、担い、支えることによって、主事の過大な任務が縮小されることが期待された。

Ⅱ 活動の概要

ここでは、2015年度から2021年度までの宣教支援センターの諸活動を取り上げて、活動のおおまかな概要を掴むことができるように、実施した事柄を記録する。

1 目的

- (1) 教会の強化（教会を新たに作る）
各教会が、福音宣教の使命に生きることができるよう活動する。
- (2) 教会相互協働支援
教会どうしの連携や地域協働が活発になるように活動する。
- (3) 地方連合の活性化
各委員会・各会に協働しながら、協力伝道の恵みを諸教会と分かち合う。

2 運営上の5つのポイント

- (1) 各教会の自立と協力
→ 教会の選び取りを尊重する。上から目線のプラン提示をしない。
- (2) 相互的であること
→ 一教会でできることを、あえて複数教会や地方連合との協働で取り組む。
- (3) 個別的、包括的、総合的であること
→ 主事が各教会に伴走しながら、関係性の中で課題解決に向かう。
- (4) 全教会参加型であること
→ 宣教支援センターは、地方連合に加入する全ての教会に開かれている。
- (5) 創造的であること
→ 前例のないこと、一教会では取り組めないことに果敢にチャレンジする。

3 運営体制

- (1) 運営委員会（プロジェクト前期：常任委員会）
・宣教支援センターは、運営委員長（＝地方連合会長）、運営委員、協働教会牧師、主事、会計担当者から成る「宣教支援センター運営委員会」が運営に当たる。

- ・運営委員は、委員長の推薦により選出する。
 - ・少なくとも2か月に1回は運営委員会を開き、主事からの報告をもとに、伴走の効果을上げるための手法や方策の検討、主事のスーパーバイザー的な役割を果たす。
 - ・運営委員会は開かれた会議体であり、諸教会の陪席を歓迎する。
- ・2015年4月から2018年3月までは山田雄次氏が、2018年4月から2021年3月までは山崎克明連合会長が、2021年4月から2023年3月までは谷本仰連合会長が、運営委員長（常任委員長）を務めた。
 - ・宣教支援センターサポート牧師は定期的に東八幡教会の主日礼拝に出席したほか、総合委員会に陪席して主事を補佐した。
 - ・主事が日本バプテスト連盟教役者退職金制度の加入を継続することができるように、連盟理事会に対して規約の見直しを要請した。その結果、全国支援・地域協働プロジェクトによって地方連合が立てる主事を、連盟教役者とみなす文言が追加された。

(2) 協働教会（プロジェクト前期：センターサポート教会）

宣教支援センターの事務局を協働教会の中に置き、主事家族は協働教会に在籍した。

前期 2015～2018年度 日本バプテスト連盟 東八幡キリスト教会

後期 2019～2022年度 日本バプテストシオン山教会

- ・協働教会牧師は、主事の参謀的な役割を果たすことが期待されている。
- ・協働教会は、主事家族と教会生活を共にするとともに、祈りをもって活動を支える。
- ・日常の報告・連絡・相談の場として、月1～2回の宣教支援センター調整会議を開催。運営委員長、協働教会牧師、主事が出席。

(3) 会計担当者

- ・プロジェクトの初期は、地方連合の会計担当者が、センター会計を兼務していた。業務の特性に鑑み、2017年度以降、専従の会計担当者を立てることにした。
- ・会計担当者は地方連合がパートタイムで雇用した。月16時間の勤務。

4 計画

前期 ・開設期 2015～2016年度 ・成長期 2017～2018年度

後期 ・発展期 2019～2020年度 ・自立期 2021～2022年度

5 資金

(1) 連盟全国支援・地域協働プロジェクト支援金 3,680万円（8年間）

(2) 地方連合分担金 320万円（8年間）

(3) 協働教会分担金 96万円（8年間）

- ・2015年からの前期4年は東八幡教会、2019年度からの後期4年はシオン山教会。

(4) 宣教支援センター支援献金（個人）

- ・2014年度から宣教支援センターの活動を支援する個人からの指定献金を募集した。
- ・当初は年額12,000円を一口として70口（84万円）を予算計上したが、予想をはるかに上回る171口（約205万円）の申し込みがあった。
- ・その後、150口程度が継続しており、年間約180万円の献金がささげられている。

6 活動の動機とキーワード

- ・全国支援・地域協働プロジェクト立案の原動力となったのは、「これ以上孤立する教会を生み出さない」という至上命題であった。
- ・教会が孤立していくプロセスの中には、近隣教会との交流が途絶えてしまうという現実があった。そうなる前に、地方連合としてかかわることのできる組織をつくるのが、複数の教会解散という痛みを経験してきた北九州地方連合諸教会の悲願であった。
- ・2015年度に宣教支援センターが開所されて以来、私たちがあらゆる活動において意識的に大切に

ていることがある。それは「対話」である。

- ・今日のような対話が成立する土台にあるのが、宣教支援センターへと結実した8年間の構想委員会による喧々諤々（けんけんがくがく）の議論であった。

7 活動の概要

7-1 各個教会への伴走型支援

宣教支援センターは、主事を当該教会に派遣して、共に教会の課題解決に取り組む、伴走型支援「教会元気プラン」を推進する（原則として1年間）。

これは各個教会が主体的に自己改革できるようにするためのプログラムである。

主事は当該教会を支え励ましつつ、近隣教会、地方連合各委員会・各会の働きをコーディネートすることによって、教会を新たに作る働きに参加する。

地方連合の中で、助ける役割と助けられる役割を固定化しない。教会どうしが支え合うことのできる関係づくり（協力伝道の深化）を目指している。

(1) 教会元気プランの1年

- ① 主事は月1回当該教会の礼拝出席、祈禱会等の週間プログラムへの参加を通して、広く教会に集う人びとに出会い、対話を積み重ねる。当該教会の現況や直面する課題を把握する。
- ② 伴走開始3か月を目処に、当該教会に対するアセスメントを作成する。
- ③ 当該教会は、主事からの助言を参考にしながら、教会を新たに作るためのテーマを設定する。その上で、目的達成のためのスケジュールを立案・共有する。
教会によって、具体的な課題解決を目的とする場合（問題解決型）と、課題発見に向けた伴いそのもの（伴走型）を目的とする場合がある。
- ④ 主事は、近隣教会や地方連合の力を借りながら、目的達成に向けたコーディネーターの役割を果たす。宣教支援センターは1教会当たり10万円の予算を確保し、当該教会からの求めに応じて、教会改革の歩みを下支えする。
- ⑤ 当該教会は、伴走終了時に振り返りの時を持つ。自己改革のサイクルを自分たちで回して、次年度の教会活動につなぐことができるように努める。

(2) 伴走先教会の選定

伴走する教会は、当該教会からの申し出を原則としている。但し運営委員会からの助言を受けて、主事自らが当該教会に「教会元気プラン」の活用をお薦めすることもある。

(3) 伴走させていただいた教会と取り組んだテーマ

- | | |
|--------|---|
| 2016年度 | 枝光教会：50周年を機に「坂の途中の教会」として地域にかかわる
防府教会：ミッションステートメントと中期3か年計画の作成 |
| 2017年度 | 南小倉教会：教会の信仰告白見直しとお披露目会の開催 |
| 2018年度 | 富野教会：70周年を機に、教会の信仰告白見直しに着手する
東八幡教会：中長期計画の立案、インターネット伝道の開始
南小倉教会(継続)：「みんなの教会」の実現に向けた取り組みに寄り添う |
| 2019年度 | 芦屋教会：専任牧師の招聘に向けたプロセスに寄り添う |
| 2020年度 | 小倉春ヶ丘教会：「神の家族」としての教会形成を共に学ぶ
苅田教会：教会組織30周年記念礼拝に向けた準備に寄り添う
若松教会（2021年9月まで）：近隣教会・幼稚園との地域協働 |
| 2021年度 | 小倉教会：教会独自の信仰告白の制定を目指す。
シオン山教会：100周年後の教会組織の見直しと中期修繕計画の立案
高須教会（2021年10月から）：久山療育園と共に歩む教会づくり |

※ 高須教会への伴走は2022年9月までの予定。

7-2 教会おじゃましますプロジェクト

2016年、伝道委員会との協働で「教会おじゃましますプロジェクト」を立ち上げた。

これは原則として月1回、北九州地方連合加入教会を相互訪問し合うプログラムである。90分のプロ

プログラムの前半は小礼拝と教会紹介、後半は小グループによる対話の時間とした。各グループには会場教会のメンバーが入り、会場教会のことを互いに聴き合うことを目的とした。小礼拝の席上献金は、全額を会場教会におさげした。

参加人数は、複数教会の代表による祈祷会参加の形を取らせていただいた門司教会※を除いて、約 30 名から約 70 名の間で推移した。

このプログラムは、①訪問先の教会を知ることを通して、自分たちの教会の在り様を見つめ直すことにつながる。②遠方の教会に出かける場合、往復の道中が日常を離れたレクリエーションになる。以上の理由により主催者の予想以上に喜ばれた。

教会の意向により訪問が実現しなかった門司港教会を除く、地方連合加入 27 教会を訪問することができた。伝道委員会と会場教会のご協力に感謝したい。

なお、現在は伝道委員会が引き継いで、このプロジェクトを発展的に継続している。

第 1 回	光教会	2016 年 1 月 21 日 (木)	9 教会 28 名参加
第 2 回	枝光教会	2016 年 2 月 18 日 (木)	10 教会 42 名参加
第 3 回	企救教会	2016 年 3 月 17 日 (木)	12 教会 35 名参加
第 4 回	小倉春ヶ丘教会	2016 年 4 月 14 日 (木)	12 教会 28 名参加
第 5 回	八幡教会	2016 年 5 月 12 日 (木)	12 教会 47 名参加
第 6 回	富野教会	2016 年 6 月 23 日 (木)	14 教会 59 名参加
第 7 回	大分教会	2016 年 7 月 21 日 (木)	14 教会 72 名参加
第 8 回	高須教会	2016 年 8 月 25 日 (木)	14 教会 50 名参加
第 9 回	防府教会	2016 年 9 月 29 日 (木)	15 教会 60 名参加
第 10 回	直方教会	2016 年 10 月 27 日 (木)	15 教会 56 名参加
第 11 回	豊前教会	2016 年 11 月 24 日 (木)	10 教会 50 名参加
第 12 回	南小倉教会	2016 年 12 月 15 日 (木)	14 教会 64 名参加
第 13 回	小野田教会	2017 年 1 月 19 日 (木)	12 教会 52 名参加
第 14 回	折尾教会	2017 年 2 月 23 日 (木)	11 教会 40 名参加
第 15 回	飯塚教会	2017 年 3 月 23 日 (木)	13 教会 46 名参加
第 16 回	下関教会	2017 年 4 月 27 日 (木)	11 教会 53 名参加
第 17 回	臼杵教会	2017 年 5 月 18 日 (木)	11 教会 52 名参加
第 18 回	小倉教会	2017 年 6 月 29 日 (木)	11 教会 43 名参加
第 19 回	苅田教会	2017 年 7 月 27 日 (木)	12 教会 42 名参加
第 20 回	門司教会	2017 年 8 月 17 日 (木)	6 教会 10 名参加※
第 21 回	シオン山教会	2017 年 9 月 28 日 (木)	11 教会 64 名参加
第 22 回	東八幡教会	2017 年 10 月 26 日 (木)	10 教会 51 名参加
第 23 回	北九州教会	2017 年 11 月 12 日 (木)	13 教会 52 名参加
第 24 回	若松教会	2017 年 12 月 14 日 (木)	12 教会 44 名参加
第 25 回	芦屋教会	2018 年 1 月 13 日 (土)	14 教会 54 名参加
第 26 回	別府国際教会	2018 年 2 月 22 日 (木)	13 教会 51 名参加
第 27 回	中間教会	2018 年 3 月 18 日 (木)	11 教会 53 名参加

※ 門司教会は、祈祷会に代表者が参加させていただく形を取らせていただいた。

7-3 地方連合の総合相談窓口としての役割

宣教支援センターは 2012 年度から地方連合事務局を置いていた東八幡教会に開所させていただいたことから、ごく自然な形で、地方連合に関する総合相談窓口の役割を果たしてきた。地方連合加入教会からの信頼が篤い理由は、宣教支援センターの設立準備段階からの、地方連合事務局の誠実なお働きに拠るところが大きい。

相談をお受けするに当たっては、個人からの相談ではなく、教会からの相談としてお受けすることを大事にしてきた。そうでないと宣教支援センターが個人の見解の相違に翻弄されてしまうからである。主事は内容に応じて、ふさわしいと思う相手先につないだ。

主事には地方連合の顔としての役割が期待されてきた。伴走先の教会に限らず、必要に応じて地方連合加入教会を訪問し、主日礼拝や祈祷会等に参加させていただいた。

各教会にはこちらから訪問をしないとお会いすることのできない方がたがおられる。顔と顔を合わせて出会うことで、地方連合に親近感を持っていただくことができた。

2021年9月、地方連合加入教会に呼びかけたアンケート調査の回答にも、地方連合加入教会に対する主事の働きを評価してくださる声が多かった。

7-4 連合まつりの開催

2015年9月20日、東八幡教会で開催した宣教支援センター開所式・齊藤弘司主事就任式には、地方連合の内外から約250名の来場者があった。年に一回は、このように北九州地方連合に連なる教会が一堂に会して、共に礼拝をささげたいという夢が与えられた。

2016年10月10日、シオン山教会をお借りして、第1回北九州地方連合まつり（略称：連合まつり）を開催した。大人165名、子ども22名、合計187名の参加者があり、共に開会礼拝をささげることができた。プログラムの特色としては、①教会の実践報告とそれを受けての相互対話に重点を置くこと。②出会いを促す手立てとして、希望する教会が出店するバザー「北九連マルシェ」を行うこと。子どもプログラムを託児にせず、大人が参加したくなるような魅力的なプログラムにすること。以上が挙げられる。

連合まつりはこれまでに4回にわたり、シオン山教会で開催してきた。参加者数は150名から180名の間で推移した。子どもプログラムの企画・運営は、第1回・第2回は教会教育委員会が、第3回以降は地方連合女性会が担当した。

第1回 2016年10月10日 「人を元気づける教会」 講師：金子敬牧師（古賀）

第2回 2017年10月9日 「伝道するぞ！」 講師：奥田知志牧師（東八幡）

第3回 2018年10月8日 「20年後の北九州地方連合そして私たちの教会」

→ 連盟が呼びかけた「協力伝道会議」として開催。ゲスト：吉高叶連盟常務理事

第4回 2019年10月9日 「伝道しよう」 講師：松藤一作連盟宣教部長

新型コロナウイルス感染症の流行により、2020年度以降、第5回を開くことのできない状況が続いている。なお今後の地方連合の在り方を検討する協力伝道ミーティングの第2回会議（2021年11月21日に開催）に合わせて、ようやく「北九連マルシェ」を行うことができ、10教会と北九州キリスト教ブックセンターが出店して大盛況となった。

7-5 地域協働の推進

教会おじゃましますプロジェクトを通して、教会を超えた交流が喚起されたことは、各教会に共通する諸課題を共同で解決するという第三の道を指し示した。

そこで、北九州地方連合では、複数教会が相互交流や研修会等のプログラムを行うときに、会議費や活動経費を補助する「協働プログラム支援」制度を、2018年度に創設した。一つのプログラム当たり3万円を上限に支援した。

地域協働の実績を積み重ねることは、将来的な教会再編につながる可能性がある。宣教支援センターでは、主事を会合に派遣するなどして、積極的なかわりを持たせていただいた。

<現在進行中の地域協働>

①遠賀川流域教会

若松教会の吉田敬太郎牧師が提唱した遠賀川流域伝道のビジョンを継承すべく、遠賀・筑豊地域の教会のうち、参加を希望する教会によって自主的に運営している。

教役者の親睦を目的にして立ち上げたいきさつがあり、活動の中心は教役者による牧師会である。年1回程度、信徒を含む交流集會を企画・実行している。

②富野教会を軸とする協力伝道

富野教会と高須教会の一步プログラムに端を発した、高須教会との教会間交流は10年を超える歴史を持つ。野外礼拝や音楽会を共同開催してきた。2019年以降は交換講壇のみを行なっている。

2018年度から小倉教会と合同で、年1回の「桜まつり」を企画。また小倉春ヶ丘教会やかかつて富野教会が生み出した苅田教会との教会間交流に意欲的に取り組んでいる。

③葬儀ネットワーク準備会

シオン山教会、富野教会、小倉教会、若松教会の有志によるキリスト教葬儀の勉強会。将来的な会堂の融通や、奉仕者の相互活用を目指して、話し合いを続けている。

年 1 回「終活セミナー」と題して、ご高齢の信徒が直面する諸課題について、講師をお迎えしての学び会を企画・運営している。他教派からの参加者も与えられている。

④大分地区 3 教会

大分地区の 3 教会は、2020 年 3 月より定例の牧師会を開始し、相互交流の行事を積極的に企画・実行している。機関紙「三つよりの糸」を発行しているほか、2021 年から Zoom を利用した合同祈り会を行っている。

⑤プレディガーゼミナール in 北九州

ドイツ告白教会がナチズムと「闘う牧師」を養成するために各地に設けた牧師研修所の名前から採った東八幡教会主催の宿泊研修会。牧師・神学生対象。第 1 回は 2018 年 8 月に開催、関田寛雄先生を特別講師にお迎えした。第 2 回は 2019 年 8 月に開催、寺園喜基先生を特別講師にお迎えした。近隣教会牧師・神学生約 15 名が参加した。

⑥防府教会と小野田教会の協働

一般道で 1 時間弱と距離的には離れているものの、防府教会から小野田めぐみ幼稚園の理事を派遣したり、定期的に交換講壇を行ったりと、親しい関係を保っている。

⑦シオン山教会と光教会の協働

光教会は 2017 年に荒瀬謙二牧師が辞任されて無牧師となった。光教会からの求めに応じて、2018 年度からかつての母教会であるシオン山教会が、教会を挙げての伴走支援を行った。2021 年 9 月 26 日の臨時総会において、2022 年 2 月末での教会解散を決議した。

地方連合は清算人会に岩崎一宏副会長と齊藤弘司主事を派遣した。他行会員を含む教会員が信仰生活を継続することができるよう、必要な助言等を行った。

7-6 「教会の自己診断スケール」等分析ツールの開発と活用

2015 年、宣教支援センター常任委員会は、教会の現状を把握するためのモノサシになるものが欲しいという諸教会からの求めに応じて、『教会の自己診断スケール（基礎編）』を開発した。A3 横 1 枚の回答に答えることで、教会の強みと改善を要する事柄をおおまかに掴むことができるように作られている。

2021 年度までに 20 教会が「教会の自己診断スケール」の回答に取り組んだ。また宣教支援センターでは 2016 年以降、各教会に運営委員長や主事を派遣する形で、スケールを用いた教会研修会の開催を呼びかけてきた。特に防府教会、富野教会、南小倉教会、シオン山教会、東八幡教会、高須教会、直方教会、大分教会では複数回の研修会を開催させていただいた。地方連合諸教会には、定点観測として年 1 回のスケール活用を促している。

また 2021 年、東八幡教会が開発し、宣教支援センター運営委員会で改良を加えた「25 年後の教会員数推移予測データシート」を地方連合加入教会に提供した。これは連盟の教勢報告からは見えて来ない諸教会の現状を浮き彫りにするものである。私たちの漠たる危機感を見える化するための一つの手立てとなった。

7-7 無牧師教会の支援と信徒説教の推進

北九州地方連合では、常に 3 教会程度の無牧師教会が存在する状況が続いてきた。

無牧師教会の支援は宣教支援センターはもとより、地方連合全体の重要な課題である。宣教支援センターでは主事の伴走を含めて、宣教応援を担当する地方連合牧師会と密に連携しながら、当該教会の支援に当たってきた。

2020 年 2 月 22 日（土）北九州教会を会場に、伝道委員会との共催で無牧師教会協議会を開催した。講師に九州バプテスト神学校宣教センターの松見俊先生をお迎えし、無牧師教会が直面する諸課題について具体的な学びを提供することができた。

信徒説教はイギリス初期バプテストの時代から存在している。それでもなお、地方連合加入教会には様々な選び取りがある。宣教支援センターでは以下の理由から信徒説教の必要性をアピールしてきた。

① 無牧師になってから必要に迫られる形で信徒説教に臨むのではなく、牧師の助言を受けられるうちに信徒説教にチャレンジしておくことが望ましい。

② 地方連合の中で、無牧師教会を支える体制を強化したいと考えた。牧師の留守を信徒説教で守ることができるならば、より送り出しやすくなるを考える。

北九州地方連合は、教会教育委員会主催の信徒研修会において信徒説教をテーマにした研修会を企画

するなど、課題意識を持ち続けてきた。将来的に、地方連合の責任の下で、信徒説教者の養成講座を立ち上げることを目指している。

7-8 地方連合の機能強化

北九州地方連合では、2017年度から2年間をかけて、地方連合改革を進めてきた。

2018年2月から臨時委員会として規約改正委員会を設置し、役員選挙制度の明文化を含む、地方連合規約の見直し作業に本格着手した。主事は事務局の役割を引き受けて、議論の成果の積み上げに協働した。

これまでは役員選挙で選ばれた委員長が委員を指名してきた。委員会運営を進めやすいという利点がある一方で、委員会の働きが委員任せになりやすく、教会の出来事になりにくいという弊害が指摘されてきた。また少子高齢化の影響で、委員のなり手が限られてきているという課題もあった。

そこで役員選挙によって選出された者の互選によって各委員長を決める仕組みを残した上で、特定分野に思いを持った教会が、委員会の「サポート教会」として名乗りを上げて委員になるという「サポート教会制度」を導入した。

任期は原則として委員長の任期と同じ2年間。定数に満たない委員会は、地方連合会長を通して、諸教会にサポート教会になることを要請することができる仕組みにした。

サポート教会制度に移行してから、信徒の委員が増え、委員会の開催日時に工夫が見られるようになってきた。またZoom等を使ったオンラインミーティングの活用により、これまでは時間的に集まることの難しい方が委員会に参加できるようになった。

これらの改革を反映させた地方連合規約および同規約施行細則並びに地方連合役員選挙規程は、2018年9月30日の地方連合臨時総会で、賛成多数により可決された。

7-9 広報活動

連盟全国支援・地域協働プロジェクトの動きを内外にお伝えするために、2015年6月から「宣教支援センターニュース」を発行した。原稿の依頼や取り集め、印刷手配と発送は主事が担当した。紙面デザインは2015年6月の準備号から第8号までを齊藤里美氏が、2016年2月の第9号以降を本山大輔氏が担当した。連盟定期総会の折には増刷をして代議員に配布させていただいた。2019年4月の第33号まで発行した。

2019年度から「北九州地方連合ニュース」に統合することになり、2019年7月の第40号から、総務財務委員会による編集発行となった。紙面デザインは本山大輔氏が継続して担当している。2021年度は第48号まで発行する予定である。

2021年度から北九州地方連合ホームページを立ち上げたため、宣教支援センターホームページは、過去に発行した印刷物のアーカイブを中心にした運用に切り替えた。また宣教支援センターFacebookページでは、主事が最新情報を配信した。

7-10 地方連合事務の兼務

機構改革の一環で、2017年度から地方連合事務の働きを、主事が兼務することになった。毎週木曜日（週8時間）を地方連合事務の作業に充てた。

フルタイム雇用の主事であるからこそ、地方連合事務の兼務は可能であった。プロジェクト終了後の地方連合事務の取り扱い是要検討の課題である。

7-11 その他

宣教支援センターは、2015年度に開所した時点では、地方連合の規約上に位置づけることができなかった。その後の地方連合改革の議論を通して、宣教支援センター運営委員長を連合会長が兼務すること、宣教支援センター運営委員会を地方連合の委員会の一つに位置づけるという方向で意見集約が図られた。

前述の地方連合規約改定により、宣教支援センター運営委員会を常設委員会の一つとして位置づけることができた。

なお2019年度の終わりから流行した新型コロナウイルス感染症により、主事の活動は大きな制約を受けることになった。

Ⅲ 宣教支援センターに関する評価

本章では、宣教支援センターを設置し、連盟による全国支援を受けて、全く新しい連合のあり方を形づくってきたこの7年間の歩みについての評価を試みる。ただしセンターだけを連合そのものから切り離して抜き出して評価することはできないので、この評価はそのまま、地方連合そのもののセンターに関わる歩みの評価でもある。評価の最後には、センターや地方連合がこの間積み残したテーマについても触れ、今後の課題への橋渡しとする。

1 専従の主事を置いたことについて

宣教支援センターに専従フルタイムの主事を置いたことにより、きめこまやかで、切れ目のない支援が教会に対して、また地方連合に対してなされることとなった。予算は大きくなり、連盟からの支援も多額になったが、専従主事を置かなければなしえなかった支援を地方連合として担うことができた。連合諸教会に対して行ったアンケート調査においても、地方連合諸教会からの主事の働きへの高い評価が示されていた。

2 草の根運動としてのセンター個人献金

センターの活動は、当初の予想を大きく超える数の個人献金によって支えられた。連盟や地方連合、センターサポート教会だけでなく、連合諸教会につらなるひとりひとりがセンターの働きをわが事として祈り、具体的に支え続けたことは特筆に値する。宣教支援センターは単なる連盟・地方連合のビッグプロジェクトではなく、教会とそれにつらなる個々人による草の根運動としての性格を兼ね備えており、これがセンターへの賛同、後押し、精神的信仰的な支柱となっている。

3 伴走：センターの働きの中心

主事の働きは多岐にわたったが、とりわけ教会に対する伴走支援がその中心となった。地方連合内の約半数の教会が主事の伴走を得て「教会元気プラン」に取り組み、教会としての歩みを新たにしつつある。主事による各教会訪問、礼拝・祈禱会参加などのアウトリーチは、それぞれの教会にとって大きな励ましとなり、主事による教会からの相談対応により諸教会は大きな安心感を得てきた。センターに専従の主事を置いたことによる最大の成果は、こうして北九州地方連合に教会に対する伴走機能が具体的に備わったことであった。

当初は地方連合諸教会において、困窮状態にある教会だけがセンターの支援対象であると考えられがちであったが、その後比較的大きな規模の教会への伴走支援も行われるにつれ、現在はすべての教会にとって伴走が重要であるとの考え方へと移行しつつある。

地方連合そのものにとっても主事の伴走は大きな力となった。地方連合各委員会・各会・諸集会等、地方連合の様々な取り組み(規約改正、機構改革含む)は、主事の伴走的関わりによって大きな励ましを得た。

宣教支援センターが機構改革によって地方連合機構の中に組み込まれたことによって、北九州地方連合は、教会への伴走支援機能を中心的に有する地方連合へと大きく踏み出したことになる。

4 教会の交わりと対話、自己認識の促進

センターの働きを通じて、教会間の交わりや、諸教会につらなる者同士の対話が飛躍的に促進されることとなった。また教会が自分自身の現状や未来を考えるためのツールや機会がセンターによって次々に提供され、連合は教会が自分たちの課題を共に考える場としての性格を強めていった(教会自己診断スケールの開発と推進、教会の25年後の教勢予測プログラムの紹介と提供、推進など)。

5 積み残したテーマ

(1) 教会合流、合同、合併等による新しい教会形成の推進

教会の合流等の推進は、宣教支援センター発足当時からその大きな役割とされていたが、これを具体的に進展させることができなかつた。ひとつひとつの教会の異なる個性や歴史、信仰理解(信仰告白)、そして自立した運営を大切にする「各個教会主義」を掲げるバプテスト教会を形成してきたわたしたちにとって、この取り組みは容易なものではない。しかし人口動態等をみても、また25年後の教勢予測の結果を見ても、この先、現状のままでは立ちゆくことができなくなる教会が増加することが予想される。またイエス・キリストの身体としての教会形成をさらにこの時代の中で進め深めるためにも、この課題との取り組みは避けて通れない。宣教支援センターには、これからこの大きな課題に教会が取り組んでいくのを支えるという役割が期待される。

柔軟に教会のそれぞれの状況を勘案し、反映させながら当該教会や地方連合がより豊かになる道を選んでいく必要があることは言うまでもない。定型の鑄型・プログラムに教会をはめ込むことはできない。合同や合流の検討以外にも、より緊密で具体的な教会間協働の促進や相互に礼拝を支えあう為の支援(例:信徒説教者養成など)も、これまで以上に推進していく必要がある。いずれにしても、単なる「楽しい交わり」を超えて、教会が互いに互いを支えあい、福音宣教を前進させていく責任ある交わりの構築が課題である。

(2) 青少年との関わり

地方連合においてこの間、少年少女会や青年会の活動は停滞している。それは何よりも各教会において若い世代の人々の交わりや、教会の彼ら彼女らへの関わりが弱くなっていることを示している。しかし宣教支援センターにおいてこの課題に十分に関わることができなかつた。こどもや若者が居場所を失い、いのちの危機にさらされる時代に何をすべきか、何ができるか。各教会がそのことを考え、具体的な取り組みを起こすことができるように支援する働きを、連合は担わねばならない。宣教支援センターはこの取り組みに参加する必要がある。

(3) 地方連合事務体制の整備

宣教支援センター主事は、2017年度以降、連合事務を兼任することとなった。これにより、主事は主事業務以外の事務作業責任も負わねばならず、負担が大きくなった。機構改革によって総務財務委員会が設置されたが、地方連合事務の分担はまだ具体的に進んでいない。23年度以降、地方連合として責任をもって地方連合事務体制を再整備することが必要である。

Ⅳ これ迄の歩みを踏まえての今後の課題

宣教支援センターの7年の歩みに関し多くの活動報告と活動に関する評価を得ることが出来た。感謝しつつ、ポスト8年の働きの継続と発展を期し、大きな課題として3つのことを取り上げる。

1. 「教会強化と地方連合の活性化」が“共通の祈り”となること

教会の強化と地方連合の活性化は、宣教支援センターを通じて実現を目指す北九州地方連合の目的そのものである。宣教支援センターが行った地方連合諸教会へのアンケート(2021年11月)において「(同センター発足後)地方連合に変化を感じるか」という設問に対し、4分の3以上の教会から“YES”の回答が得られた。同アンケートではセンターや主事の働きへの積極的評価も多く寄せられた。宣教支援センター発足前、連盟全国支援・地域協働プロジェクト支援申請に加わったのは14教会であった。センター発足後も申請教会とそれ以外の教会の間の「溝」「温度差」も度々指摘されてきた。しかし、このアンケート結果には7年間で宣教支援センターと主事の働きを通じて連合が活性化してきたという評価の共有や、宣教支援センターの働きへの賛同や信頼が広がってきたことが示されている。連盟支援においては当初より宣教支援センターの働きが支援期間の8年を超えて継続されていくことが期待されていた。「教会強化と地方連合の活性化」は今後ますます地方連合諸教会共通の祈りとして深めら

れねばならない。

2. 教会と地方連合のさらなる「元気」をめざして ～伴走された者は伴走する者になる

教会元気プランには、すでに12の教会が取り組み、来年度にはこれにさらに2教会が加わる予定である。主事の伴走を得て、22年度末までに地方連合内の教会の半数が自らの教会がより元気になるための計画立案とその実行を経験することになる。23年度以降も、北九州地方連合は、宣教支援センターの中心的な働きとしてさらにこの取り組みの支援を行いたい。初めて元気プランに取り組む教会も、第二次、第三次の取り組みを新たに重ねる教会も、プランのイメージを自ら持っている教会も、まだ持っていない教会も、支援の対象とすべきである。

既に教会元気プランに関わった教会の中からは、その経験を活かして他教会の支援に携わる教会が生まれている。主事の伴走を受けて変えられた教会が、次に他の教会の「元気」に関わり、協働を喜ぶ教会へと変えられていくという出来事が実際に起き始めている。「伴走された教会は、伴走する教会となる。」北九州地方連合が宣教支援センターを発足させた時にははっきりとイメージされていなかったこのテーマを明確に意識してこそ、地方連合の活性化と教会強化はひとつのこととして結びつく。

宣教支援センター発足当初より、連盟の支援が終了する時点までに地方連合各委員会等が主事の働きの分担を進めていくことが目指されていた。宣教支援センターの現在の機能の一部を、それ以外の地方連合の機構の中に具体的に移管していくことは喫緊の課題である。しかしそれに加え、今新たに、支援を受けた教会が他教会への伴走支援機能を担う、という道が示されている。これまでは宣教支援センター（主事）がもっぱら教会への伴走支援にあたった。これからは、宣教支援センター、地方連合（諸委員会等）、そして教会の三者が教会への伴走支援を担う体制を有機的に組み立てていくことが求められる。

教会間のより緊密な協力関係の構築が北九州地方連合において急がれることはすでに述べた通りであるが、そのためにも今後、宣教支援センターは教会の、教会への伴走を支え励ます働きを中心に担う必要がある。今後、元気プランをはじめとする教会への伴走支援の必要性は増しこそすれ減ることはないと思われる。これまで主事が担ってきた直接の伴走支援の働きを地方連合と教会が加わって分担し、宣教支援センターはそのコーディネーターとしての機能を強化しなければならない。

3. 「宣教支援センター」の継続に向けて

「山口地区、北九州地区、京筑地区、大分地区に存在するバプテスト教会及び伝道所が互いに連携・協力することによって、それぞれの強化を図ると共に福音宣教を進めることを目的とする」。地方連合規約は1条2項において、地方連合の目的についてこう定めている。宣教支援センターの目的「教会の強化と連合の活性化」はこの中心をさらに絞り込んだものであり、宣教支援センターは地方連合の働きの強化のための中核的な推進機関としての使命を負っていることが示されている。地方連合の働きの強化のため特別な貢献が期待されている宣教支援センターの存在とその働きは、連盟からの財政的支援が無くなることで劣化することがあってはならない。地方連合の働きの強化を旨としたこれまでの歩みに鑑み、主事の設置について最大限の可能性を求めつつ、可能な限り強固な形での宣教支援センターの継続を考えねばならない。そのため地方連合の将来を展望し、それに伴う5年～10年のスパンで財政の予算立ても含めた将来計画の作成を急ぐ必要がある。今後のスケジュールについては次のように検討中である。

2022年4月 地方連合年次総会にて本総括に基づく宣教支援センターの継続と大綱的な活動計画・予算に関する審議。可決の場合、23年度以降の主事募集を含む活動計画準備開始。（否決の場合、22年度末をもって宣教支援センターを閉鎖、終了する準備開始。）

2022年秋～冬 23年度以降の主事募集、選定。臨時総会にて決議、決定。

2023年々次総会 23年度の活動計画・予算審議。可決後、宣教支援センター新体制で再出発。

なお、上記の三つの課題への取り組みを進めるにあたって前章（Ⅲ 宣教支援センターに関する評価）の中で触れた「5 積み残したテーマ」を念頭に置きたい。

おわりに

宣教支援センターへの連盟の支援はまもなく終了する。しかしこの時、わたしたちは単に連盟の支援がなくなり、予算を縮小せざるを得ないという財政事情への対応だけを考えるべきではない。コロナは人間を内向きにし、自己保身的、自己防衛的な態度をとらせてきたが、教会もそれを強く反映し同様の傾向を示す誘惑の中に置かれてきた。しかし教会には、時が良くても悪くても福音を分かち合い、隣人として、いのちに寄り添う使命がある。教会はイエス・キリストの身体として歩まねばならない。その教会を、つながりあって、よりしっかり支える地方連合、より主体的にその姿勢と取り組みを選び取る地方連合を、ともに形づくっていきたい。

北九州地方連合宣教支援センターはこれまで7年にわたり、全力を注いで取り組みを進めて来た。それでもゴールは遠く、取り組みは緒についたばかりと言わねばならない。さらには連盟の全国支援地域協働プロジェクトとして、宣教支援センターには、各個教会が主体となった地域協働による新しい協力伝道の道を開くためのテストケースとしての期待に応える責任がある。そのためにも、また他地方連合、他地域の教会との連帯や励まし合いをしていくためにも、宣教支援センターを地方連合の独自事業として取り組みを継続強化していきたい。

これまで宣教支援センターと北九州地方連合が主のくすしき恵みのみ手のうちに導かれたことに感謝し、この総括が、諸教会と、そのつながりとしての地方連合の未来の指針となることを祈りつつ。